

# 福祉だより

# ふれあい

夏号

—第166号—

発行

社会福祉法人  
松崎町社会福祉協議会

松崎町宮内272-2  
TEL 42-2719

平成29年7月13日



## ボランティア募集

社会福祉協議会では、町内に在住している概ね70歳以上のひとり暮らし高齢者の方などを対象に、毎月1回お弁当をご自宅までお届けしております。

お弁当作りから配食に至るまで、町内のボランティアグループや民生委員さんのご協力を頂いてあります。中川地区で活動するボランティアグループで、調理や配達を一緒にしてくださる方を募集しています。

### ボランティアグループ 野ざくの会

活動地区：中川地区

活動日：毎月第4土曜日（変更の場合あり）

活動時間：正午から午後3時まで  
その他：ボランティア活動保険に加入します

また、野ざくの会は、中川地区サロンの運営もしていただいてあります。

中川サロンは地域高齢者を対象に、唱歌や健康新体操、輪投げなど参加者全員で楽しい時間を共有する集まりで、下記のとおり開催しています。

開催場所：旧中川小学校1階

開催日：第3土曜日（変更の場合あり）

開催時間：午後1時30分から午後3時まで  
ご興味のある方は、ぜひ一度中川サロンにお越しください。

ボランティアについてのお問合せ、お申し込みは、社会福祉協議会（☎42-2719）までご連絡ください。

高齢化の加速により、ボランティア給食の需要が高まっています。ぜひ地域のみなさまのご協力を、お願ひいたします。

# 平成28年度事業報告

松崎町社会福祉協議会では、地域福祉及び在宅福祉を中心に行なってきました。

## 【法人運営事業】

- ① 法人の運営に関する会議（理事会・評議員会・監査会）の運営
- ② 経理関係事務
- ③ 職員資質向上のための研修実施
- ④ 福祉団体の事務受託

## 【地域福祉事業】

- ① ふれあい広場の開催
- ② 各地区サロモンの実施
- ③ ワークショップ・マナと園児たちのふれあい福祉体験交流
- ④ ボランティアとなる地域の人材活動支援事業
- ⑤ 災害ボランティア支援センターの設置・運営のための準備
- ⑥ 予防福祉事業
- ⑦ H & H事業

## 【在宅福祉事業】

- ① ボランティア給食及び訪問給食等
- ② 在宅介護者の集いの実施
- ③ 福祉用具貸出等

ざいました。  
ご支援とご協力を、ありがとうございました。

## 【福祉相談事業】

- ① 福祉相談事業の実施
- ② 日常生活自立支援事業の実施

## 【福祉サービス利用援助事業】

- ① 生活困窮者自立支援事業の実施
- ② 緊急支援が必要な方への食品提供（フードバンクふじのくに）

## 【生活福祉資金貸付事業】

- 生活福祉資金等の貸付相談及び申請業務等の窓口業務の実施

## 【指定管理業務委託事業】

- 総合福祉センターの会館保守点検等の管理業務

## 【その他】

- 社会福祉大会の開催や、民生委員児童委員との連携及び地域の福祉マップの把握、共同募金配分金事業としては歳末援護金配布、福祉団体支援の実施などを実行ることができました。みなさまからお寄せいただいた会費をはじめ、赤い羽根共同募金の配分金などが重要な財源となり福祉活動を行なっています。

みなさまからお寄せいただいた会費や寄付金等の貴重な資金は、以下のとおり地域福祉の推進のために使用いたしました。今後とも、みなさまのご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

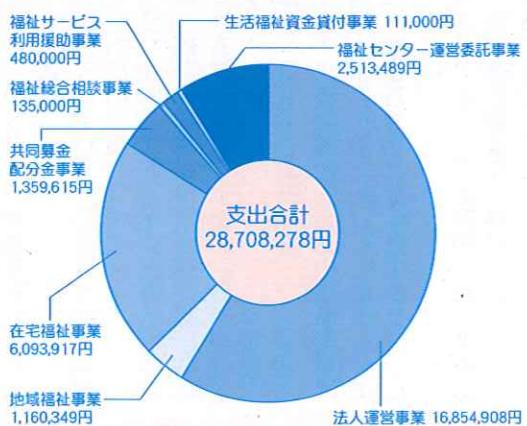
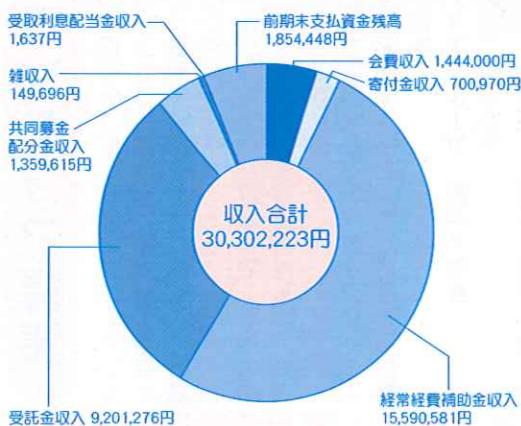
# 平成28年度一般会計決算報告

(平成29年3月31日現在)

収入合計	30,302,223円
支出合計	28,708,278円
差引残額	1,593,945円

平成29年度へ繰越

## 資金収支の内訳



# 平成29年度事業計画

松崎町社会福祉協議会では「いつも安心して暮らせるまちづくり」をテーマに、今年度も「住民参加による地域福祉社会」構築に努めます。

## 【重点目標】

- 一 子どもたちに社会福祉の心を育て、福祉教育の充実をはかること
- 二 ボランティア活動の促進と社会福祉の理解を得ること
- 三 地域にある社会福祉施設との交流を深めること
- 四 社会福祉協議会が地域に充分な奉仕ができる態勢を整えること
- 五 社会福祉の働きが全ての人ものとなること

## 【事業の内容】

すべての人が住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう、住民・地域と連携しながら共に支え合う地域づくりを目指すために、以下のそれぞれの事業を推進していきます。

### ○地域福祉事業

ふれあい事業・地区サロン事業・福祉教育事業・ボランティア事業・予防福祉事業・私たちのまちづくり事業・福祉団体等支援



ふれあい体験のようす

- 在宅福祉事業  
在宅支援事業・給食サービス事業等

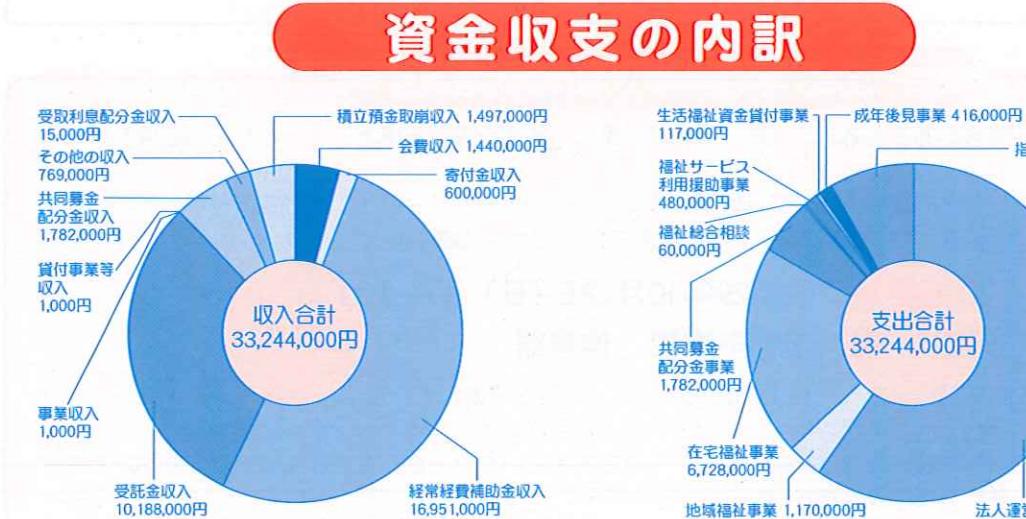
また、この他にも社会福祉活動のPR活動として広報誌「ふれあい」の発行、赤い羽根共同募金運動や歳末たすけあい運動、生活福祉資金の貸付償還業務等事務手続き、福祉サービス利用援助事業、地域福祉権利擁護事業や、困りごとの相談業務の窓口として行っている福祉総合相談事業などの実施を予定しています。今年度もみなさまのお力添えを、どうぞよろしくお願ひいたします。

事業計画に基づく予算を次のとおりとし、安心して暮らせる福祉のまちづくりに努めます。

## ■会計収支予算の状況 ■

収入合計	33,244,000円
支出合計	33,244,000円
差引残額	0円

# 平成29年度一般会計予算



# 民生委員制度創設100周年・児童委員制度創設70周年を迎えました

## 【民生委員制度創設100周年】

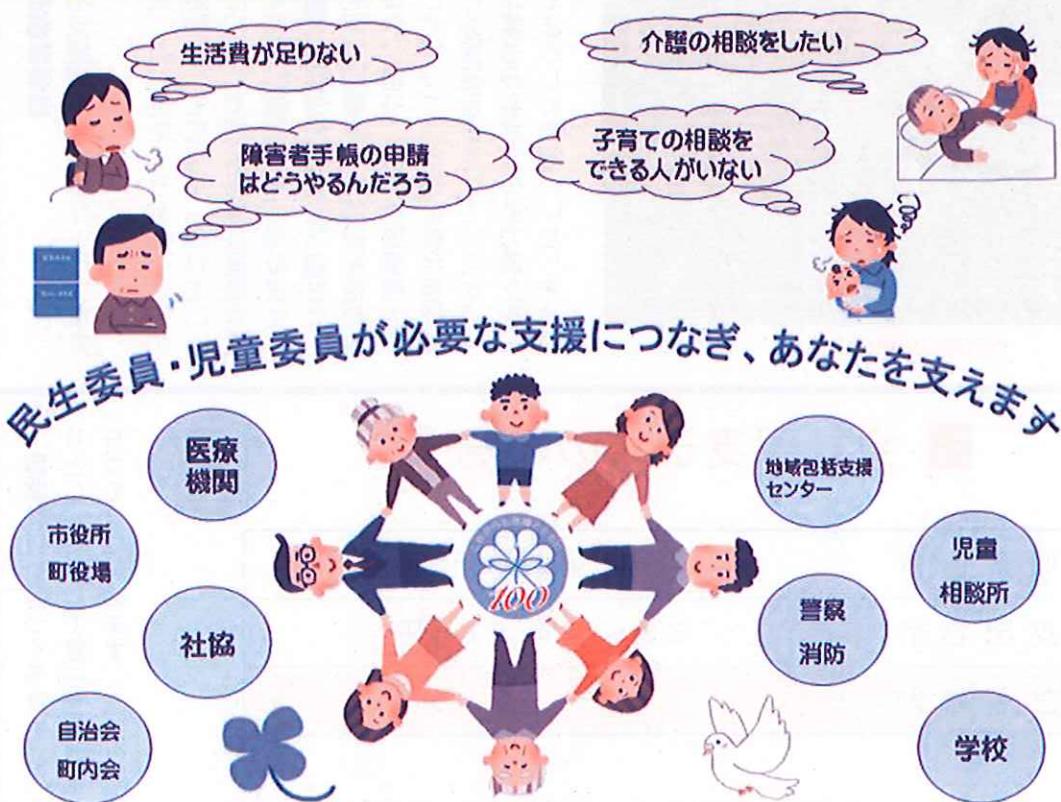
民生委員制度は、静岡県富士市出身の笠井信一氏(第13代静岡県知事)が岡山県知事であった大正6年(1917年)5月12日に創設した「済世顧問制度」がはじまりとされています。

民生委員は、制度創設から今日に至るまでの100年間、社会の変化に対応した様々な活動を通じ、地域住民の相談役、関係機関との橋渡し役として、支援を行ってきました。

## 【児童委員制度創設70周年】

児童・妊産婦の相談・援助活動などを行う児童委員制度は、昭和22年(1947年)に公布された児童福祉法に規定され、民生委員が児童委員を兼ねることとされました。

民生委員・児童委員は、社会の問題が多様化しているなかで、地域の皆様と関係機関をつなぐ役割を担っています。お気軽にご相談下さい。



## 平成29年度 ふれあい広場

子どもからお年寄り、障害のある人もない人も、みんなが楽しく集い交流する場として、ふれあい広場を今年も開催します。

ふれあい広場は、ボランティア活動そして交流の場として、多くのボランティアの方々が主体となって、ふれあい広場を企画・運営しています。今年度も、みなさまのご協力を、よろしくお願ひいたします。

開催日時：平成29年10月22日(日) 正午より

会 場：松崎中学校 体育館

バザー用品  
募集中

「ふれあい広場」でバザーを行うため、バザー用品を募集しています。

募集している品物：タオル・シーツ・洗剤・日用貨など ※ただし、新品に限ります。

バザー用品は松崎町総合福祉センターへ直接お持ちいただきか、たくさんある場合はいただき伺いますのでご相談ください。

## スポーツ吹矢教室の参加者募集

介護予防事業の一環として、スポーツ吹矢教室を開催します。スポーツ吹矢は、5~10メートル先の的にむかって矢を放ち、その得点を競います。年齢・性別を問わず、誰でも楽しみながら参加できるスポーツです。

次のとおり参加者を募集しますので、社会福祉協議会までお申込み下さい。

【開催日時】 7月30日(日)、8月19日(土)、9月10日(日)、10月29日(日)、11月23日(木・祝)、12月24日(日)、

1月28日(日)、2月25日(日) 全8回 いずれも午前10時から正午まで

【会場】 松崎町総合福祉センター2階集会室

【講師】 日本スポーツ吹矢協会公認指導員

【募集人数】 先着20名(定員を超える場合は、初めての方を優先します。)

【対象者】 65歳以上の松崎町民

【参加費】 無料



## フードバンクふじのくにからのお願い

企業や家庭で余った食料を、必要とする人に無償で配給するNPO法人「フードバンクふじのくに」の発足から3年が過ぎ、これまでに多くの食料が配給されましたが、認知度向上とともに需要は高まる一方です。生活困窮者自立支援法が施行され、支援要請も相次いであり、食料の確保のために食品の個人寄付を受け付けています。多様となっているニーズに対応するために様々な食品を募集していますので、寄付へのご協力をお願いします。

【募集期間】 8月1日から31日まで 8時30分から17時まで(土・日曜日・祝祭日は施設休館日)

【回収場所】 松崎町役場・松崎町総合福祉センター

【寄付してほしい食品】

米(精米していないもので結構です)・乾麺類・小麦粉・保存食品(缶詰・瓶詰・レトルト食品・インスタント食品)・調味料・飲料(ジュース・コーヒー等)・贈答品等で常温保存ができるもの。

【条件】 ①賞味期限が1ヶ月以上あるもの

②賞味期限が明記されているもの(お米は常識の範囲内で古くないもの)

③未開封であるもの

④破損で中身が出ていないもの

みなさまよりご提供いただきました食品は行政や社協等を通じて必要とされる方に提供されます。



フードバンクふじのくに  
「もったいなし」から「ありがとう」へ

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成29年度

## ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

### 保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
	死亡保険金	1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
ケ ガ の 補 償	手術 保険金	65,000円	100,000円	
	外来の手術	32,500円	50,000円	
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)		
賠 償 責 任 保 険	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		

### 年間保険料(1名あたり)

<http://www.fukushihoken.co.jp>

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+火災・津波)		500円	710円

ふくしの保険



(※) 天災タイプでは天災、(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保保証条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

### 保険金をお支払いする主な例



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定賃用費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

SJNK16-16921 2017.2.3 作成

• あたたかい善意を  
ありがとうございました。

## 社会福祉協議会への寄付

(3月から6月まで)

**【一般寄付金】**  
新村國隆様、鈴木義弘様、高橋英樹様、平野八千世様、親和会様、ヒロミダンススタジオ様、レストランいいさく様、匿名2件

## 松崎町善意銀行への寄付

(3月から6月まで)

**【未使用切手】**  
柴田君子様、匿名1件

**【使用済み切手】**  
佐藤静美様、柴田君子様、長倉千波様、渡辺すみえ様、レストランいいさく様、松崎町役場様、匿名1件

**【チャイルドシート】**  
鈴木昭一様

**【ベルマーク】**  
佐藤静美様、長倉千波様、レストランいいさく様

## まちがいさがし

★7つのまちがいをさがしてね★



こたえは誌面のどこかに



ほせ症にならぬを食べるといわれたのはこのためです。夏場に常食していれば身体を冷やし、のほせを防いでくれます。

町内でもこれから多く出回る、旬のナスを使った一品をご紹介します。

新村國隆様  
「ロマンシール」  
石川征宣様、斎藤登志様、望月啓子様、大和覚様

### フルタブ

斎藤晴男様、佐藤静美様、佐藤幹雄様(道部)、新村國隆様、鈴木泰子様、鈴木義弘様、須田房子様、高橋仁志男様、豊島文男様、長倉千波様、馬場立夫様、松下芳夫様、望月啓子様、山本喜一様、レストランいいさく様、静岡県東部特別支援学校伊豆松崎分校様、雲見浅間会様、指川区様、峰区様、匿名4件

### ボリキヤップ

石田正之様、齋藤昭一様、佐藤静美様、新村國隆様、須田房子様、高橋仁志男様、土屋紅華様、土屋清武様、豊島文男様、馬場立夫様、藤池てる子様、松下芳夫様、宮内あぐり様、山本喜一様、レストランいいさく様、一仙様、高橋自動車工業様、静岡県東部特別支援学校伊豆松崎分校様、雲見浅間会様、指川区様、峰区様、匿名6件

## ナスの田舎煮

材料(4人分)  
ナス ..... 6本  
削り節 ..... 1パック(5g)

ごま油 ..... 大さじ1  
水 ..... 400cc  
しょうゆ ..... 大さじ4  
みりん ..... 大さじ4  
砂糖 ..... 大さじ1

昆布 ..... 1cm×10cm  
作り方  
①ナスは縱半分に切って皮側に切れ目を入れて塩水に数分間ひたす。ナスの水気を拭いておく。  
②フライパンにごま油を熱し、水気をふいたナスを皮側から焼き、裏面も同様に焼く。  
③煮汁を用意し、焼き色を受けたナスを入れて5分位煮る。

④③に削り節を加えて火を止め、予熱でどろりと煮る。

## 旬の一品

なすは体を冷やす効果があり、昔から高血圧やのぼせ症にならぬを食べるといわれたのはこのためです。夏場に常食していれば身体を冷やし、のほせを防いでくれます。

町内でもこれから多く出回る、旬のナスを使った一品をご紹介します。

社会福祉協議会では、毎年田んぼをお借りして、ふれあい広場で餅まきに使うもち米を作っています。

もち米を育てるには、稲の世話をだけではなく田んぼの整備、水の調整、草取り等々たくさんの手間が必要ですが、地域のみなさんに支えていただいて収穫することができます。

田植えと稲刈りへは、毎年みどりの少年団のみなさんに参加いただいており、今年の田植えにも賑やかに参加いただきました。

小さく弱々しく見える苗が、暑い夏を経て秋を迎えると、たくさんの実りを付ける大きな株になり、おいしいお餅になります。

みんなの善意がたくさんこもった社会福祉協議会の稲は子ども達に負けぬ成長で、青空にぐんぐん丈を伸ばしています。

秋に実ったもち米で作るふれあい広場での投げ餅を、ぜひご期待ください。

## ふれあい広場餅まき 今年も田植えを終えました



このレシピは男の料理教室メニューの一つです。今後も男の料理教室の開催を予定していますので、みなさまのご参加をお待ちしております。

